

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 3 年 1 0 月 2 8 日 (金) 午後 2 時から午後 4 時		
開 催 場 所	公民館本館 3 階 学習室 A・B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 小島委員 立川委員 亙理委員 神島委員 宮澤委員		
欠 席 委 員	大津委員 佐野委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 松本主査 松下主事 戸木副主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) (仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会(実施設計)第4回までの報告について</p> <p>(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 平成24年度教育施策について</p> <p>(2) 来年度の事業について</p> <p>(3) 公民館事業の計画について</p> <p>(4) 三者懇談会のテーマについて</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第1回公民館運営審議会会議録</p> <p>(4) 小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策</p> <p>(5) 第49回東京都公民館研究大会開催要項及び申込書</p> <p>(6) 平成23年度小金井市公民館三者合同研修会開催通知</p> <p>(7) 貫井南分館案内図</p> <p>(8) 平成23年度第2回研修会開催通知</p> <p>(9) 「熟議 2011in 東京学芸大学」実施要領</p> <p>(10) 平成23年度第4回委員部会運営委員会報告書</p> <p>(11) 「月刊こうみんかん」10月号・11月号</p> <p>(12) 地域センター施設研究講座報告書</p>		

会 議 結 果

佐々木委員長 それでは、始めたいと思います。今日は、新しい期になってから第2回目ですので、まだ様子のわからない方もいらっしゃると思いますので、そういった点を踏まえながら、簡単に概略を説明しながら進めていきたいと思います。

大関公民館長 それでは、館長から何かご報告がありましたらお願いいたします。審議会を開催する前に、本日の欠席者についてご報告をいたします。本日、小金井第四小学校の開校60周年の記念式典がございまして、そちらに出席されるということで、大津委員及び佐野委員から欠席のご連絡をいただいております。それから、立川委員が少しおくれるとのことです。よろしくお願いいたします。

引き続きよろしいでしょうか。議題に入る前に、配付資料の確認と、会議録のご承認をお願いいたします。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第31期第1回公民館運営審議会会議録、小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策、第49回東京都公民館研究大会開催要項及び申込書でございます。

また、本日配付しております資料は、平成23年度小金井市公民館三者合同研修会の開催についての通知文書、及び貫井南分館の案内図もつけさせていただきます。それから、平成23年度都公連委員部会第2回研修会の開催についての文書、「熟議2011 in 東京学芸大学」実施要領。こちらの資料につきましては、ご覧のとおり、このテーマに沿って学芸大学のほうで実施をするということなので、ぜひご興味のある方は参加していただきたいということから、お配りさせていただいております。それから、平成23年度第4回委員部会運営委員会の報告書。こちらにつきましては、山田委員におつくりいただいたものでございます。それから、「月刊こうみんかん」の10月号、11月号。最後に、地域センター施設研究講座の報告書の冊子でございます。

配付資料がちょっと多いのですが、以上です。ご確認をお願いいたします。

次に、確認済みでございます前回の会議録につきまして、ご承認を賜りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。

1 報告事項

- (1) (仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会(実施設計)第4回までの報告について

大関公民館長 それでは、報告事項に移らせていただきます。

(1)ですね、(仮称)貫井北町地域センター建設市民検討委員会(実施設計)第4回までの報告について、こちらは藤井委員のほうからお願いいたします。

藤井副委員長 はい。昨日、実施設計の第4回目の検討会を行いました。具体的な話としては、まず公民館、図書館の照明設備の問題について建築事務所のほうから提案がありまして、基本的に図書館の閲覧室、書架につきましては、蛍光灯で500ルクスという形で照度を保ちたいと。それで、部

分的な照明については、LEDなどの電球を使って、より本を読みやすくとか、雰囲気の良いものを考えているんだという提案があったんですが、一部委員から、蛍光灯の500ルクスというのはあまりにも事務的じゃないかと。一般企業の仕事をする部屋だとか、会議室の照度は、500ルクスというのはそんなに暗くないのですけれども、蛍光灯で500ルクス全部やってしまうのは、雰囲気の問題もひっくるめて、楽しく、心安らかに本を読む雰囲気にはちょっとそぐわないんじゃないのという意見があって、これについては設計側でも、もう少し時間をいただいて協議しましょうという形になりました。

公民館部分の照明については、同じように照明500ルクスなんですけれども、これについては、私自身もひっくるめて、図書館のような事務的というのか、そういうふうな意見は出なかったようです。私も、各公民館を見せていただいて感じているのは、やっぱり基本的に明るいと。蛍光灯のあれが冷たいとか、そういうふうな一種感情論みたいな問題になってくるんですけれども、明るいというのが基本ベースじゃないかと考えていましたので、500ルクスの蛍光灯でいいんじゃないかと思いました。

あと、音響設備などにつきましても、もう大分前に資料を配って、皆さん、記憶のかなたにあるんじゃないかと思うんですけれども、学習室と北町ホール、これにはマイクの設備や映像のDVDを映し出せる機械などの設置をやりますということで、これも皆さん、了解というふうな雰囲気でした。

あと、電源その他につきましても、前の委員長から、パソコンがかなり、これから3年後ぐらいにはもっともっと持つようにというふうな話もあって、各部屋にその対応できる電源なり何なりを設置、配線をやりたいということ、これもある程度了解があったんじゃないかと思いました。

あと、図書館につきましても、私自身は、これからの運用面で解決できる問題が、実施設計の段階で議論するということには若干そぐわない面もあるようには感じているんですけれども、かなり他市の図書館見学会をされたり、各図書館団体の委員の方の造詣が深いというのか、そういう形で積極的なご意見が出たんですけれども、これは基本設計からずっと続いている問題で、これから実施設計に入っても根っこの部分で続いているので、これはもう図書館のスタッフの方々と、そこを利用されるというのか、図書館委員の方々と、内部で解決されたほうが良い問題が多いように私は感じました。このあたりは図書館の方、貫井北町方面に今までなかったものなので、かなり理想の高いところを望んでおられるので、これは毎回、毎回議論が、図書館委員の方と、設計事務所の方と、図書館の館長さんとの間で熱いバトルがあるんですけれども、これもオープンした段階で図書館のスタッフの方との話し合いというのか、もう少し平たく言えば、日ごろの付き合いの度合いというのか、コミュニケーションのよさみたいなもので解決できる問題のほうが多いのかなという、第三者的な、評論家的な立場で言えば、そういうように感じました。

あと、公民館部分について言えば、家事実習室が、第3回目ところで、電気よりもガス使用であろうという形で、調理その他についてはガスという形で決まって、ガス用の調理器具だとか、いわゆるレンジだと

か冷蔵庫、調理台、この辺も要はガスに合うようなものという話がありました。

それともう1点、工作室の中にもガス熱源はどうでしょうかというご意見があって、これはどういう形で使うかは今後の活動状況によるんでしょうけれども、じゃあ、ガスコンセントを各テーブルに1個ぐらいはつけることは可能なので、電気による給湯と、ガス熱源による給湯というのか、そういうふうなことも同時に考えましょうということになりました。

それと、これは私が質問したんですけれども、現在協議中だったんですが、あそこに青少年というか、若い方々のために音楽練習室、設計的にはスタジオという形で、防音設備だとか、ドアにつきましてもかなり高レベルなものでつくっていただけるということで、それはそれでいいんですけれども、じゃあ、楽器練習室の最低の備品というか、設備というものについて説明がなかったの、どうでしょうかと。

現状、コンセントが3つだけの部屋で、テーブルもいすも何も書いてなかったものですから、こういう質問をやったところ、現在協議中という形で、12月11日が最終の検討会になるんですけれども、ある程度の回答が出てくるんじゃないかと思えます。

例えば具体的にどういうものでしょうかということで、私の頭にあっただのは、言え切らないんでしょうけれども、やっぱり最少でもアンプ、スピーカーぐらいはあったほうがいいんじゃないかとか、もっともっと簡単に言えば、楽器用の譜面台ぐらいは置いてあげたほうがいいんじゃないかとか、そういうふうなこともひっくるめて、今後、関連予算の中もあるんでしょうけれども、検討してもらえないかと感じました。

学習室や北町ホールには、かなりの音響設備的なものが予定されているので、これに準じたものかとも思っているんですけれども、12月のときにはある程度はつきりしたものが出るように思いました。

前後するんですけれども、1階に飲食コーナーがあったんですが、基本的に新しい公民館には飲み物、自動販売機はないという形なので、ハンディキャップを持った方々が、日がわりぐらいでランチを限定数だけ販売したいとか、飲み物も販売したいとかというご希望があるので、このあたりは具体的にまだ市側とは、現在交渉中でこれだという決定がありませんので、具体的には調理台はどうするとか、バーカウンターはどうするとか、いすはどうするとかまではいってないんですけれども、質問された方の中には、ある程度具体案を頭に乘せながら質問なり要望が出ていましたので、このあたりも、ある意味難しい話かもしれないんですけれども、質問された方々に歩み寄った形で結果が出ればいいんじゃないかという気持ちも若干ありますので、この辺、12月までには8割ぐらいの回答をつくっていただければと思います。

あとは、外観上の問題で、あそこは西側の道路と建物に1メートルから1メートル20ぐらいの段差がありますので、手すりをつけようとか、特に夏場、西側が全部ガラス張りになっているので、西日対策をどうしようという問題も、これは私らが考えるよりも、建築事務所の方々の試算や計測などである程度、100%まではいかないんですけども、館内利用者が耐え得る限度ぐらいまでは何とか設計上の、ガラスを遮光

にするだとか、建物のひさしを若干長くするだとか、今年の夏にはやったグリーンカーテンみたいなものをどうするとか、この辺も若干出ていましたので、まあまあ、落ちつくところに落ちつくように私自身は感じました。

それで、十数回続きました検討委員会も、12月11日日曜日の朝10時からの会合で最終回を迎えますので、ある程度、100%は無理だとは思いますが、90%ぐらいの回答で、でき上がり部分になるんじゃないかと。多分、1月に公運審がありますよね、そのときにはもう少し詳しい形でご報告できると思います。

以上です。もし館長から補足する点があれば、お願いします。

大関公民館長
佐々木委員長

いや、もう十分です。

小金井の貫井北町地域センターというのは、今度新しくつくる施設で、うちの公運審からも検討委員会に1人代表を出していて、藤井委員がその代表委員になって、どういうふうな施設にするかアイデアを出し合って今検討しているということで、その審議経過について報告があったところです。

藤井副委員長

何か簡単な地図というか、お渡ししなくていいかな。ありますか。

今年度末近くになる予定の最終の会議の際には、実施設計（概要版）原稿の確認をしますので、ある程度決まっているので、それでご報告と、新しい委員の方に認識していただくような運びにしたらどうですか。

大関公民館長

ちょっとよろしいですか。先ほど藤井副委員長から12月11日が最終回という話がありましたが、検討のまとめとしての最終回は、次回の12月11日なんですけれども、検討委員会の最終回は、多分2月か3月になります。実施設計の概要版の原稿案が出てきて、皆さんに確認していただくということになりますので、多分そこで初めてある程度お見せできるのかなと思っています。だから、その時期にまた皆様にお知らせしたいと思っています。

小島委員

質問よろしいですか。いわゆる複合施設でございまして、これからソフトウェアの部分もどんどん考えられていくと思うんですけれども、わりと長時間開くと思うんですね、夜なんかもおそらくそうなるんじゃないかと思うんですけれども、飲食に関して、昼間、マンパワーを得て飲食コーナーをつくるということなんです。自動販売機を置かないという方向であると、使う側としては、のどが渇いたり、小腹がすいたりしたときはどうするんだろうというのがありますが、そういうのは話題にはなってないですか。

藤井副委員長

なかったですね。当初、一番最初的时候にそういう問題が出ましたときに、基本的には市の施設の中では飲食はやめておこうと。ある程度譲歩して、自動販売機は、現在置いているところが多いと。

小島委員

ここもそうですもんね。

藤井副委員長

ええ。だから、新しいところでは、それもなくす方向で検討していますよという発言がありましたもので、今のご質問になれば、参加者がペットボトルを自分で買っていくとか。

小島委員

ああ、持ち込む形。

藤井副委員長

持ち込みは、一応いいんですね。個人が水筒を持っていったり、そういうことと一緒にですから。そういう形で対応していただかないと、というのが1つあるように思います。

小島委員	そうですか。わかりました。
神島委員	でも、いわゆる飲み水ですから、水道は。水道水を飲んだり、それにガスがついていくなれば、お湯を沸かすというようなこともできますし、やっぱり公民館はその辺の自由さにはありますので、あとは利用者側の利用度ということにつながっていくと思いますので、できるだけ文明の利器に頼らないで、人間が生きる力を身につけていくようにしたほうが良いと私は思っていますので、販売機はないほうが良いかと思えます。意見ですけれども。
藤井副委員長	現行の公民館でも、町内会の会合をされて、例えば夏だとか、12月にされるときには、食事は出前をとってみたり、缶ビールを飲んでみたりというのは、公民館の方の前で何だけれども、黙認という形で現在やっているわけですね。ああいうのは、市側と我々側のいい意味での暗黙の了解として残るんじゃないかと、私は個人的に思っているんですけれども。
渡辺事業係長	ちょっとよろしいですか。市の方針として、施設で飲食はいけないという方針はございません。自動販売機については、そういう意味ではなくて、環境的配慮でこれはいかがなものかという視点でございまして、飲食もいけないし、食べ物もいけないしという、そういう趣旨ではございませんので。
小島委員	また別の観点からということでございます。
佐々木委員長	ありがとうございます。
大関公民館長	環境という観点から、入れないということでしょうか。
	平成16年に、おっしゃるとおり、環境という観点から市の方針として、自動販売機をこれ以上は増やさないということがあります。実はちょっと検討していることがございまして、ほかの分館で2台ついているところがありますが、その1台を、例えば仮にですけれども、そこから持ってきてといった考えもあります。北町センターの周りにはコンビニとかそういうものがないので、市民の皆様からは、やっぱり置いてほしいという要望はあるんじゃないかなというふうに考えているところで
	ただ、そうすると、今ここでは断言できませんけれども、そういった考えもあるので、一応、公民館として考えなければなりません。
神島委員	公民館に来て、例えば水を飲む。それで五感で味などを感じて、みんなが、小金井の水はちょっと消毒の仕方の問題があるんじゃないとか、味がおかしいとかと、そういうことを感じることも文化の礎だと私なんかは思うんですよ。だから、飲んだり、試したりすることも大事ななという意味では、そういうものに触れるということはすごく大事なことで、市の方針にできるだけ浴うようにやっていただくのが良いと思うんです。
	それから、藤井さん、もう一つ、電気をできるだけ使わないでガスとおっしゃったんですが、ガスは、お値段的にも熱を出すのが安いので、やっぱりガスでやられるのが一番理想かと思えます。
藤井副委員長	これはコストの問題よりも、ちょうど前の前ぐらいに検討しているときに、停電の問題がかなり大きな話題になりまして、電気でやっておくと全部停電になっちゃうでしょうと。何か熱源として、要は電気にかわるものという形から、それに今の例えば料金問題もひっくるめて、ガ

神島委員
佐々木委員長
藤井副委員長

スという形になった経緯があったんですよ。

ああ、そうですか。ありがとうございます。

震災対応。

そういうのもありました。

それともう一つ、あわせてなんですけれども、公衆電話も1台つけようというのが昨日は出ていました。というのは、これも震災絡みになるんですけれども、ああいうときになると、携帯が繋がらないとか、家庭の電話が繋がらないと。公衆電話だけが一番よくつながるので、ああいうパブリックな場所には公衆電話というふうな発想で、公衆電話は1台つけますという話が出ました。

ただ、質問の中に出てきたのは、現在、公衆電話というのはどんどん撤去されているわけですよ。世間的に聞くとところによると、月間というのか、半年というのか、ある程度の利用料が上がらなければ、NTTさんは撤去をやっていくよというふうな流れになっているので、この辺の質問なんかもあったんですけれども、回答的にはクリアな回答はなかったんですが、市側でおっしゃっているのも、もし利用者が少なくても、ある程度長い間、緑の公衆電話1台だけ公民館にあるというふうには私は理解していたんですけれども。このあたりは、それでいいんですよ。

佐々木委員長
山田委員

いろいろ要望が出ましたけれども、よろしいでしょうか。

工作室という話がさっき出ましたね。そして、ガスがどうのこうのというそのガスというのは、例えば工作室だから、ガラス細工をやったり。

藤井副委員長
山田委員

ええ、その辺も話としては出ていました。

そうですか。そのほかに工作室は、設備的なもので言うと、ボール盤とか万力とか、そういうものはあるのですか。

藤井副委員長

そこまではなかったです。そういう道具類で言えば、各テーブルにガスコンセントをつけるかどうかは別にして、そういうようなものはコンセントだけです。

工作室をつくるときに、今おっしゃったように、とんかちたたいたり、粘土細工でこうやるわけですね。ああいうふうな騒音が出ても、学習室などと違う形での防音というか、そういう形では配慮されていますので、参加される皆様方が、いわゆる小道具を持っての参加はある程度オーケーじゃないかと私は思っているんですが。

大関公民館長
山田委員
藤井副委員長
山田委員
藤井副委員長
大関公民館長
藤井副委員長

たしか、館の設備として、道具類は今のところ考えていませんよね。

今のところ、考えていません。

細かい道具を使う工作室はできないのですか。

持ってくれば別ですけどね。

持ってこられる程度ということですね。

持ってきて、電源用のコンセントは十分ありますので。

藤井委員、窓際に洗い流し場が設置されます。

ああ、そうか、ごめんなさい。建物の西側に工作室の、今おっしゃったような、洗い場みたいなものをつくってあると。また、粘土細工や陶芸をやった場合のある程度の手の汚れたものは、その中で処理できると。今、陶芸をやっておられるところは、各部屋にそんなものはないので、どうしても洗面所というか、ああいうところでやっておられるので、そういうようなものも中である程度はカバーできるような方法で考えられているようですね。

佐々木委員長 今回は、施設の部分に限定して検討しているんですか。備品なんかと一緒に検討を。

大関公民館長 いや、備品は検討してないです。これは一応、内部で検討させていただきます。

佐々木委員長 備品を使えるような施設とか、そういう観点では検討しているけれども、備品そのものについては、また別途検討するということですよ。

大関公民館長 はい、そうです。

山田委員 じゃあ、焼き物の炉などは、容量の大きな電源をつけておけば、きちんとつくることができるということですね。

藤井副委員長 だから、今質問で、こういうふうなことを考えたいのでこういう備品用の設計をお願いしますというような要望というのか、質問を出せば、別途協議しましょうという回答が返ってくるわけですけども、具体的に出したときには、多分市の皆さん方にも、「あ、あれか」という形でどこかに残っているんじゃないかと、私らは淡い期待を抱いているんですけどね。

大関公民館長 あまりにも細かい、レアケースも別にやって、公民館にあったらいいなということを考えて、そういう設計をしてくださいねという形で実施設計では要望を出している委員の方も見えるので、そのあたりはあうんの呼吸みたいなものがある程度働いているのか、働いてほしいなと思うんですけども。

大関公民館長 以前、平成3年に緑センターが開設したときに、いろいろな備品類というのは、約1,500万円かけてそろえました。それをもとに2,000万円の要求をしていますので、今後備品については、そういった要望等も加味しながらそろえていきたいなと思っています。

山田委員 あと、図書館で照明の話が議論になったそうですけれども、照明が何で議論になったかというのと、蛍光灯の形なんでしょうか、それとも色というか、光の演色性というか。

藤井副委員長 あのね、私が昨日感じたのは、雰囲気ですよ、あの意見は。

山田委員 雰囲気というのは、やっぱり演色性というか、色なんですか。

藤井副委員長 いや、その辺、各個人差があって非常に難しいと思うんですけども、図書館へ来て本を読むということについて、蛍光灯のこういう光がいいのか、もっとやわらかい光がいいんだとか、そういうふうなことで、質問されたその方なんかは、現在、あちこちの図書館を見学されているときに、もう少しビジネスライクじゃなくして、要は人間的なあったかい雰囲気の照明というか、インテリアというのが最近の図書館の流れでしょうという観点から見れば、設計事務所が提案してきた照明計画というのは、ちょっと非人間的といいますか、先生はそんな言葉は使わなかったけれども、あるいは冷たいだとか、会社の事務室のようなとか、ある意味ではあったかさとは正反対のところのような雰囲気で議論されているんじゃないかと私は思ったんですけども。

大関公民館長 設計側から言えば、全体はそうしておいて、机で本を読む場合には、デスクスタンド的なライトがあって、もう少し違った雰囲気が出るようには考えていますよというような、逃げか何かわからないけれども、そういうような回答もされてましたし。あそこまで行ってしまえば、あるいは委員長がああいう発言をされたので、設計者側にもかなり大きなプレッシャーになっているような気はしましたけれども。何らかのもう

少し色をつけた照明方法が今度提案されるような気はするんですけどね。

山田委員

何で質問したかという、色の雰囲気だけで言うと、蛍光灯はいろんな色があるので、温白色とか、昼白色とか、もっと温かみのある色とか、だからそういう蛍光灯の管の種類をかえれば解決するんじゃないかなと思ったので、ちょっと今聞いただけなんですけれども。だから形なのか、色なのか。

藤井副委員長

昨日、佐々木先生の話、そういう蛍光灯の色じゃなかったですよ。

佐々木委員長

色ではないです。

藤井副委員長

なかったですよ、あの雰囲気はね。

山田委員

ああ、そうですか。

佐々木委員長

要は、事務所的な蛍光灯がずらっと真っ直ぐ並んでいるような。

山崎庶務係長

先日の資料ですが、回覧してご覧になりますか。(委員長に照明の配置図を提示)

藤井副委員長

いや、資料に沿ってだと複雑すぎるから。ややこしくなる。

山崎庶務係長

参考程度です。この会議室の蛍光灯とそんなに変わらないものです。

藤井副委員長

とにかくこれを大きなものに考えてもらった方がいいんですよ、これのね。これを天井に埋め込むかどうかは別にして、ずっとこんなのが並んでいるよと。

山田委員

幾何学的に、こう、何というか、それと、例えば直接照明とか間接照明とか、そういうことですよ。

藤井副委員長

だから、ああいう議論をすると、要は10人が10人ともご意見をお持ちなので、非常に難しい議論になりますよね、あれは。だけど、委員長が説明があったので、多分設計者側には、ある意味大きなプレッシャーになっていると思うし、12月のときには、それこそもう少し変わったというのか、変えた方向で提案があるように思うんですよ。いろんなことを考えて、結局これにしましたと多分言うんだと思うんですよ。

佐々木委員長

時間もかなり過ぎてしまったので、でも、次の回で最後ですよ。もしあったら手身近に、ぼんぼん意見だけでも上げていただければと思いますが。いかがでしょうか、お気づきの点があれば。この件、この件とか、何か。

藤井副委員長

公民館の立場で言えば、ハードの面では、利用者側から見れば、今の館よりもかなり使い勝手がいいような気はしますし、あそこを運営していく市民の方々の活動が、今までの館と同じような考え方でやると、新しい公民館の形をつくらうというときには、戸惑いもあるような気がするし。

というのは、前にも私、言いましたけれども、フリースペースをかなりとっていますので、あれを何とかうまく使わないと、今度の公民館の特色みたいなものが出てこないし、このあたりは繰り返しの議論になるんですけども、利用される市民の方々のアイデアというのか、新しく公民館職員になれる方々が、市民のあれをうまくリードするなりやっついていかないと、せっかくの施設、ハードが死んでしまうこともあるような気はするので、あそこの館がやっているから北センターもこうしようというのは、なかなか通用しないような気がしてならないし、新しい公民館のスタッフの方々は、非常に難しい立場になるような気はするんですけども。

山田委員　　じゃあ、1つだけ、細かいことですがけれども、なっているかもわからないんですけども、ロビーの窓際のところとかに小さなテーブルがあって、2人ぐらいで打ち合わせなんかができるんですね。そうすると、コンセントを、もうなっているかもわからないんですけども、コンセントだけ、もしなっていなかったら。

藤井副委員長　　コンセントは、かなりたくさんあります。

山田委員　　じゃあ、いいです。それだけで。時間がおしていますので。というのは、最近2人ぐらいで打ち合わせして、必ずパソコンを使うんですよ。すると電源が要るので。今は使えないところがあるので。

藤井副委員長　　これが全部電源なんですよ。

山田委員　　じゃあ、いいです。わかりました。

藤井副委員長　　かなり細かい形で電源は用意いたしました。

佐々木委員長　　いいですか。じゃあ、あと気がついたときには、また終わってからどうぞ藤井委員のほうに、こういった点もということ。

藤井副委員長　　最終になりますので、どんなことでも結構ですので、聞かせていただければ、12月の検討委員会のときに、検討材料にしてやっていきたいと思えます。

(2) 東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会について

佐々木委員長　　それでは、次に移らせていただいてもいいでしょうか。次は、東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会についてです。

山田委員　　前は、9月16日に国分寺の本多公民館で第4回の運営委員会があったんですけども、今日も午前中にありました。

佐々木委員長　　お配りしている資料がありますよ。

山田委員　　ええ。ちょっと今日のことも交えて言うと、この紙について言うと、狛江市の委員が、今まで運営委員会に出ていなかったんですけども、今日は来られました。どうも今まで委員のほうにうまく連絡が行ってなかったということで、今回から来られて出席されるということです。

それから、この紙で2番目の研修会に関するアンケートというのは、研修会の際にこういうことを話してほしいとか、何か今不満に思っていることとかを出してくださいということで、皆さん書いて出したと思うんですけども、その話です。

今日もそれをいろいろ羅列したのをいただいたんですけども、ちょっと数が多いのでここでは言えないので、省略します。ですから、委員になって困っていることとか、疑問に思っていることとか、研修で聞きたいこととか、そういうアンケートです。

それから、3番の第2回研修会なんですけれども、一応、今日詳細は決まったんですが、今まで事前の連絡ということで公民館のほうから来ていると思うんですけども、今日もまたちょっと内容が。

佐々木委員長　　この資料ですね。

山田委員　　そうです。内容が詳しく決まったので、近々またもう1回それで新しく連絡が来るそうです。今まで、内容と書いてあったんですけども、内容をテーマにして、「公民館を取り巻く状況と都公連の役割」というテーマにするそうです。

一応、今日はこう決まったので、講師の近藤さんに確認して、一度新しい内容で案内をしますということでした。

あと、時間的には1時半から4時10分までということですが。講演が50分、その後グループ討議というのがあるんですけども、それが今回は十分行うということで、これも50分とってあります。それから、グループ討議が終わった後で意見交換というのがあるって、皆さんで話し合うのが25分ということですが。

あと、今日ちょっと話題になったのが、今回の講師の方というのは、西東京市の職員の方なんです。前に西東京市で公民館の職員をやっていた方なんですけれども、講師を呼ぶと謝礼というのを出すんですけども、今回は辞退されたということですが。公民館ではほかのところで働くのは禁止されていることがあるらしくて、謝礼を出すとなるとまた手続が要るんだそうです。許可をとって、また報告してみたいな、手続も面倒だということですが。出そうという話もあったんですけども、辞退されたなら、それを素直に受けとめて、終わった後で運営委員と講師の近藤さんという方でちょっと一席設けようという話になりました。それは自費ですよ。近藤さんは出さないと思いますけれども、委員の方は自費です。そんなことが話されました。

あと、前回の報告では、第3回研修についても次回(今日)の運営委員会で検討するというのがあったんですけども、今日は時間がとれなくて、第2回の研修会の検討だけで終わりました。

それから、何かありますか、立川さん。

立川委員 特にはないです。あと文部科学省の研修の通知について説明があったと思います。

山田委員 それは、今の研修会の話とは違うんですけども、これはちょっと先の話で、正式なのは後から来ると思うんですけども、文部科学省の公民館の施策からというので、前に立川の社会教育会館で、公民館職員と運営審議会委員を対象にした研修があったんですけども、そのときにこういう文部科学省の公民館の施策みたいなテーマだったんですが、そのときに震災の話、震災のときに公民館は何ができるかみたいな話で終わってしまったんですよ。私は、予定されていたタイトルのほうの内容を聞いたかったんですけども、前回話されなかったのだから、そのためかどうか知らないんですけども、第2弾として、来年の1月10日に都公連の研修を課題別研究ということで行うということですが。

場所は、国分寺の本多公民館です。対象は、公民館職員及び公民館運営審議会委員等。定員は40人となっております。申し込みは11月20日以降です。これが1つです。

それから、あと、これは正式な話かどうか分からないんですけども、委員部会の運営委員の中に、生涯学習の講師みたいなことをやっている方がいて、その方のお話で、通信教育で生涯学習コーディネーター研修というのがありまして、これは4カ月の通信教育。これをまじめに受けて、ちゃんと課題別規定以上の点をとってれば、申請すれば生涯学習コーディネーターの資格ももらえるという通信教育がありますということですが。

ただし、これは費用が必要で。

立川委員 ただでしたよね。

山田委員 ただでした。そう言っていましたか。私はこれ(パンフ)を見たから。3万5,000円と書いてあります。

立川委員 3万5,000円と書いてある。

山田委員 受講料は、入学金3,000円、受講料3万2,000円と書いてあります。

立川委員 あ、そうですか。

山田委員 ただじゃないです。ただはこっちのほう（文部科学省の施策）だと思います。生涯学習コーディネーターのほうは、教材もたくさん来るので、費用は一括納入で3万5,000円。3回分納で1万2,000円掛ける3回ということになります。

まあ、ちょっとそんな話、ご紹介までです。

佐々木委員長 都公連の課題別研修の案内は後でよろしいですか。

山田委員 これは後で。もう事務局に来ていますか。

山崎庶務係長 まだ案内は、事務局にはきていませんので、後ほど、申し込み方法等の確認をしておきます。

山田委員 申し込みが11月20日以降と聞いていますので、その前に来ると思っています。

佐々木委員長 そうですか、はい。すると、とりあえず、この第2回の研修会ですね。

山崎庶務係長 そうですね。こちらはグループ分けが必要になるので、事前にご連絡をと言われているので、教えていただきたいと思えます。

佐々木委員長 11月27日、1時半から4時まで。

山田委員 4時10分まで。

それで今回は、グループ分けの都合があつて、申込書に氏名と委員在任年数というのを書くようになっていきます。要するに、何年やっている、入りたての人もあるので、新しくなった方は1年、私の場合は3年というような書き方をするそうです。だから、何年目ということですね。いいですか。

佐々木委員長 これについては、参加者を？

山崎庶務係長 もし今、ご都合がおわかりになれば伺います。お帰りの際にでも結構でございます。

山田委員 それで、これはまだ締め切りは。

山崎庶務係長 11月15日なものですから。皆さんから直接お聞きする機会は、今日だけになります。

山田委員 今来ているのは1市だけだそうです。

佐々木委員長 11月15日までに。

山田委員 11月15日までに申し込むのですね。

山崎庶務係長 今の時点でもしおわかりでしたらお願いいたします。

佐々木委員長 そうですね。今時点でもし参加できるという方がいらっしゃれば。

山崎庶務係長 立川さんは大丈夫ですか。

立川委員 私は行かなきゃいけない。

山田委員 そうなりますね。

山崎庶務係長 山田さんもいらっしゃいますか。

山田委員 行きます。

佐々木委員長 あとほかに、初めての方でいろいろ知っておきたいという方はいらっしゃいますか。

山田委員 講師が、今回は公民館の職員だった方なんです。ですから、多分身近なことを話されると思うので。

小島委員 素朴な疑問なんですが、この間、研修会に関するアンケートとられま

山田委員 したよね。これは今回の27日の分には反映されないんですか。
すいません、今言わなかったんですけども、このアンケート結果を持って、担当の公民館の職員の方2名と、それから公運審の担当の方で、近藤さんのところに行ってお話をされました。これを持って。ですから、これを反映させて話していただくという。

小島委員 なるほど、はい。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。ほかにはいらっしゃいませんか。では、15日までですので、参加される方がいれば、ぜひ参加していただきたいと思えます。

山崎庶務係長 追加で参加可能な場合は、後日お電話での申し込みでも結構です。

(3) 公民館事業の報告について

佐々木委員長 では、次の公民館事業の報告のほうに。

渡辺事業係長 事業係の渡辺です。

お配りした資料の公民館事業の報告というところから、次の1ページから4ページをごらんいただきたいと思えます。

今回は、本館のほうから、多摩島しょ地域力向上助成事業と、それから貫井南分館の成人学校「滝めぐり」についてご報告させていただきます。

私からは、多摩島しょのほうを報告いたします。事前にパンフレットをお配りさせていただいたんですけども、この講座は、昨年度行いました多摩島しょ地域力向上事業の助成金を活用してやらせていただきました。準備会から皆さんにご参加いただきまして、テーマそのものから検討いただくという参加型の講座で、なおかつ講座のスタイルも、ゼミで研究して発表するというスタイルを採用させていただきました。

ゼミの中身については、お時間の関係で細かくご報告できないんですけども、居場所づくりの関係とか環境活動、それから今お話にありました広いフリースペースを利用した芸術文化活動とか、おもしろそうなテーマを選んでいただきました。

1つだけご報告させていただけるとすれば、環境活動を、どういった緑化の仕方があって、どういった環境活動がここでできるのかというようなことも1つのゼミのテーマにさせていただきました。こちらの山田委員を中心にプレゼンテーションしていただきまして、内容についてはご報告する時間がないんですけども、こちらのパンフの中に、具体的な提案を含めていろいろな発表をしていただきましたので、ぜひお読みいただければと思っております。こちらがパンフレットになります。

それで、今後なんですけれども、この講座で今後の地域センターでの活動、公民館事業の方向性というのが見えてきましたので、これをもとに来年度、公民館事業につなげられる具体的な勉強会がまたできたらいいなと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。また山田委員のほうから何かご報告ありましたら、後でお話をお伺いできればと思っております。

それから、次の「いのちの社会史」のほうは省略いたしまして、では、貫井南分館の講座の報告にうつります。

松本主査 公民館貫井南分館の松本と申します。

前回、第1回、私は欠席させていただきました、大変失礼いたしましたし

た。その中で、山田委員から、「貫井南分館の滝めぐりは、単なるレクリエーションではないか」というご質問がございました。これにつきましては、この講座は、体力づくりと仲間づくり、及び雄大な自然を体感していただいて、ふだんの日常生活に潤いと人生の活力を養ってもらうことを目的とした講座となっております。

実際、滝めぐりアンケートの結果は、ほとんどが「多くの人と出会い、自分の生き方を考えるきっかけとなった」、「地域で仲間とともに学習することの楽しさを知った」ということへの回答が全体の6割を占めておりましたので、ただのレクリエーションではなく、むしろ公民館としてのだご味である仲間づくりとか、学習のきっかけとか、そういったところの講座でございますので、その辺はお含みおきいただきたいと思っております。

これについては、私どもの10月4日の企画実行委員の会議でも報告をさせていただきました。その際、公民館の現場としては、企画から実踏と言いまして、下見ですね、それに使う労力、これもかなりあるんですけれども、単なるという発言からかなり会議のほうで紛糾しまして、収束に私も苦慮したところでございます。

ということですので、確かに、ほかのところは行った先で学習という意味合いがあるものもございますが、公民館の活動というのは、単なるそういうものとはまた別に、仲間づくりであったり、ふだんの生活に潤いを、癒やすとか、そういった部分もありますので、それなりにご理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

佐々木委員長

多分、私もよく理解していないんですけど、成人講座とか、主催講座、いろいろ、あれ区分があるんですかね。この区分について、今日は時間がないんですけど、次にでも、この区分がどういう趣旨の講座だとか、自主性が高いとか、何かそういう、もしくは、何て言うか、行政の側の企画の要素が強いか、そういった形で全体がわかるような何か紙があれば、今後議論しやすいかなというふうに思いますので、今日は時間がないので、また次回にその辺の説明をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、時間のことを心配して申し訳ないのですが、それでは、次、審議事項のほうに移らせていただきます。

松本主査

よろしいでしょうか。

佐々木委員長

はい。

松本主査

申しわけございません。同じく公民館貫井南分館の松本と申します。お手元に資料があると思います。2点ございまして、1つは、平成23年度小金井市公民館三者合同研修会でございます。これの開催についてということでご通知申し上げております。そこにありますとおり、12月13日火曜日、午後2時から4時、場所は地図にもありますけれども、公民館貫井南分館2階の学習室A Bとなっております。テーマは東日本大震災から学ぶ公民館の役割ということで、2時間という短い時間ではございますけれども、講師に東北大学の准教授の石井山竜平様、この方をお呼びしまして、1時間半講義、それから、30分が質疑応答という形でやりたいと考えております。まず、出席の確認はまた次回にお願いいたします。

山崎庶務係長
松本主査

まだ時間がありますので。11月の三者合同会議の際に伺います。
以上でございます。

それと、このテーマなんですけど、今回タイムリーかなと思ひまして、私も貫井南分館の中で考えて、また、先生を選ばせていただきました。この石井山竜平さん、東北大学准教授なんですけれども、実際、震災を経験しまして、また、東北各地の公民館の実態、公民館の災害時のあり方などを見てきていらっしゃる方でございます。

当日は、映像も含めましてご講義いただけるということなので、耳からだけではなく、目から飛び込んでくる情報も拝見できると思ひますので、ぜひご参加いただきたいと存じます。それが1点目でございます。

もう1点ですが、もう1枚、平成23年度企画実行委員連絡会の開催についてというのがあると思ひますが、ございますでしょうか。その会は、当館、小金井市公民館の企画実行委員のみの連絡会、情報提供の場というふうになってございます。11月15日火曜日、午後2時から4時、公民館貫井南分館学習室ABとなっております。

公民館運営審議会委員の方には、ご都合がよろしければ、傍聴という形になりますが、ご覧になれるので、一度、現場の企画実行委員がどういうふうな活動をされているかということも見られるかと思ひますので、一度足をお運びいただきたいと思ひご案内させていただきました。以上でございます。

佐々木委員長
松本主査
佐々木委員長
佐々木委員長

11月18日ですか。

11月15日です。

11月15日、2時からということですが。

どなたか傍聴に行ける方おられますか。藤井委員が例年ご出席だったかと思ひますけど。

松本主査

連絡会のほうは、傍聴という形でございますので、事前申し込みなく。当日いらしていただいても構いません。

ただ、1点目に申し上げました三者合同研修会につきましては、出席の確認をとりたいと思っております。ですので、次回に、次回まだ間に合いますので、次回のときに出欠の確認がとれればと考えています。

以上でございます。

佐々木委員長

次回にということで、12月13日の件ですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、よろしいでしょうか、公民館事業については。

(発言の声なし)

2 審議事項

(1) 平成24年度教育施策について

佐々木委員長

次、審議事項に入らせていただきますが、平成24年度教育施策についてということ。

大関公民館長

毎年12月ごろに教育委員会において、次年度の基本方針及び教育施策についてお諮りをしておりますが、事前にこの審議会において確認していただきたいと考えておりますので、上げさせていただきます。

小金井市教育委員会の教育目標という3枚ぐらいのがあるんですけど、この4ページにあります基本方針は、こちらについては変えることはできないんですけれども、5ページにあります(5)公民館の充実の

ところとその2つ下、(7)の社会教育施設の整備のところにおいて、変更が必要な個所がありましたら、変更したいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

なお、実は、公民館の充実のところにつきましては、2年ほど前、大幅に変更をしているところでもあります。もし、あまり、何て言いますか、特にご意見がなければ、このまま使わせていただきたいなというふうに、この公民館の充実のところは考えているところでございます。

また、一番下、(7)の社会教育施設の整備のところにつきましては、ちょっと、ここが変わります。「平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センターについて」、ここまでは一緒なんですけれども、これ以降、「平成23年度の実施設計に引き続き、今年度は建設工事に着手する」というふうに改めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

佐々木委員長
大関公民館長
神島委員
大関公民館長
神島委員
大関公民館長

今の(7)の⑤ですね。

はい。(7)の⑤です。

⑤ね。⑤の22を23に……。

はい。また、この基本設計を実施設計に変えています。

実施ね。

「実施設計」に引き続き、「今年度は」のところは一緒で、ここは、「実施設計」が、「建設工事」に着手するというふうに変えさせていただきます。

神島委員
小島委員
大関公民館長

「建設工事」ね。

で、意見があれば言えばいいということ。

そうですね。公民館の充実のところ、事前にこれはお配りしていて、①から⑥までございますけれども、この中で何かご意見等あれば、承りたいと思います。

佐々木委員長

これは、この後、ここで出た議論を踏まえて、教育委員会の会議で決定するということですね。

大関公民館長
佐々木委員長
神島委員
大関公民館長

そうです。

はい。わかりました。

なるべくなら、このままでもいいんですか。ということは。

このところというのは、そんなに毎年毎年変動というのはないのかなというふうに考えていまして、2年前に、公民館の基本方針というのを定めたんですが、それをもとにここも大幅に変えさせていただいているんです。ですので、情勢が変われば、変わってくる場所もあるんでしょうけれども、あと数年ぐらいはと思っています。

神島委員
大関公民館長
佐々木委員長
小島委員

おおむねそのままでもいいというね。

おおむねこのままでもいいのかなというふうに思っています。

はい。どうぞ。

5番の公民館の充実のところに関しましては、非常に時期的に、簡単に、事業で、震災の経験を踏まえ、震災時の公民館の役割を検討するぐらいの1行が入ったほうが、今、いろんな研修会のテーマも震災絡みが多い出ですし、私は、5番のどこかに入れたほうが、時期的によろしいのではないかと。

神島委員
小島委員

5番の充実の中の事業、7番ということ。

加筆の形で入れたほうがいいのではないのかと思うのと、ちょっとや

やこしくなるんですけど、全体的なこと、公運審という会議なので、どこまで触れていいかわからないんですが、この資料が送られてきたときに、私が非常に疑問に思ったことがありまして、教育委員会のほうに問い合わせたんですが、まず、教育目標については、平成20年1月24日、小金井市教育委員会決定ということになっていて、そして、また、小金井市教育委員会の基本方針は、何年かごとに改まっているんですが、今、資料をいただいている最終のものは、平成20年の3月27日に制定されているんです。私より事務局のほうが詳しいとは思いますが、そうしますと、平成21年3月21日、つまり、この基本方針ができた1年後に、子どもの権利条例という、別の言い方をすればかなり縛りのある条例が発足しておりまして、その前にこれが話し合われたんです。現在、文章化されて、決定しているのはこれなんですけれども、今後何年か後に、何年かごとに改正することになっているようなんです、問い合わせたら。

そうしましたときに、子どもの権利条例の存在意義は大きいので、読んでいて非常に疑問に思った点などもありまして、それが、私ども公運審なんですけど、地域と無関係ではないところで、私はちょっと引っかかるところがございましたので、もし、意見として述べさせていただければ、議事録に載る程度なんですけれども、何かになるかなと思ったのは、基本方針の中の、四角で囲んであるところが、基本方針なんです。多分、23年度教育施策というのは、四角で囲んでない部分がそうですね、この書き方として。

大関公民館長
小島委員

はい。そうです。
それで、例えば、こういう基本方針のところの下から2行目に、「権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ」というのがありますが、私ども公運審なんですけど、また同じように23年度の教育施策というところで、1ページ目の人権教育の推進の③に、「権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身につけた自立した個人を育てる教育を推進する」というところがあるんですが、この場合の権利と言いますのは、大変ピュアな生存権みたいなもので、今のお子さんたちが、どうも自己肯定感を持たないで生まれてしまっているというような認識が私にはございました。要するに、共感したり、意見を聞いてあげたり、そのままのあなたを認めるというような何か、そういった自己肯定感の持てるお子さんでないと、他を思いやったり、義務感とか、責任感といったものが体の中にずっと入っていかない。わりと「指導」という言葉なんかも結構出てくるんですけど、子どもの権利条例では「支援」という言葉を使っているんですけど、やはり、そういう非常に充実した自己じゃないと、他を思いやれなかったり、義務感を持てなかったり、責任感を持てなかったりするというところで、権利と義務、自由と責任といった表現ですと、どうも対立併記という形になってしまっているんで、言い方を換えれば、プライオリティーの問題として、まずそういった自己肯定感の持てるお子さんたちをつくらないと、傷んでいくのではないかなというように私は感じております。

それで、公運審という場なので、地域とどうかかわりがあるかという、地域でもそういうお子さんたちへの接し方を工夫していかなければならないし、学校とか、地域とかの連携とかという言葉も後のほうに出

てくると思うんですけど、その場合の連携の仕方みたいなものもすごく左右すると思うんです。

具体的に言いますと、学校が全く居場所でなくなっちゃったり、傷んだ生徒さんというか、お子さんがいたりした場合、学校と地域が変な連携とか、強過ぎる結びつきを持ってしまうと、地域でも息苦しくなってしまうというようなこともあって、これは、実は非常にナーバスな問題だろうというふうに思っております。

ですから、そういう意味で、今言ったようなことは、議事録になるだけでも私はいいと思っているんですけど、まず、プライオリティー、プライオリティーというのは、優先順序とよく訳されますけど、私の中では時々生き方みたいな、ちょっと大げさな訳し方をしているんですけども、まず、自己肯定感の持てる人を育みながら、学校も地域もそういうふうな姿勢でいながら、それから、義務感とか、責任感とか、他を思いやる気持ちというのを、自然に体に入るようにしていったらいいんじゃないかなというふうに思っております。

地域と学校の連携にしましても、家庭の連携にしましても、どこかが主導権をとるというよりも、むしろ、水平な関係の中で、どうやって青少年を育てていくかというふうな姿勢を持つことが、非常に大事だということを感じております。

公運審ですので、多分こういうことを決めるのは教育委員会とか、あるいは社会教育委員の会議などでもおそらく取り上げられるのだと思うんですけども、ほんとうにささやかなんですけども、地域の会議である公運審からもこんな意見が出ているということと、やはり、権利条例が既にできていますので、なるだけ反映させて、次の会議ではやっていただきたいなというふうに希望を持っております。

すみません。長くなりました。どうも。

大関公民館長

ちなみに、具体的に、どこをこういうふうにしたほうがいいのかという何かそういったものはありますか。

小島委員

表現が大変難しいと思うんですけど、少なくともやめてほしいのは、権利と義務、自由と責任という対立併記はちょっと避けたほうが、何か問題になっちゃう小骨みたいな感じなんです。

そうではなくて、ピュアな生存権みたいなものをまず認めようと、そして、子供が自己肯定感を持てるように育んだ中で義務があるんだ、責任があるんだ、それから、他を思いやる心を持つことが大事なんだということが自然に体に入っていけるように、指導ではなくて支援をしていくというのが、地域と家庭と学校で、そんな方向だったら、すごく子供たちが傷まなくて、すくすくいくのではないかなというふうに思っています。違う意見もあるかと思うんですけど、私の意見はそうです。

大関公民館長

ありがとうございます。

一応、社会教育委員の会議というお話がありましたけれども、それは、基本的に生涯学習関係のことなので、ここまで踏み込める議論は実際はできないんです。ここについては、多分、基本的に中心となるのは学校教育関係の関係になります。

小島委員

そうだと思います。

大関公民館長

そういった会議の場ではないんですけど、こういったお話をいただいていて、ちょっと参考にしてみてくださいということだけは、お伝えさせて

小島委員 いただこうかなと思っています。

佐々木委員長 ありがとうございます。ささやかですけど、ほんとうにそれだけで結構でございます。

大関公民館長 あと、震災での公民館の役割とか。

佐々木委員長 そうですね。確かに。

大関公民館長 確かに、学校施設もかかわるんですよ。学校施設をどう使うとか、社会教育施設を全体をどう使うかというのは、そういう気がしますね。大事な観点かなというふうに思いました。

大関公民館長 それはちょっと検討させていただいて、ただ、こちらで入れるということじゃなくて、全体的にそういったところは多分必要になってくるんじゃないかというふうに思っていますので、そこら辺も意見として、今後、そういった会議では言わせていただきたいと思います。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。はい。

藤井委員 現在、公民館というのは、災害時についてどういうふうにやろうとか、しなさいという市の考え方はあるんですか。別に決めてないんですか。

大関公民館長 具体的には決まっておりません。これからの正直言うと課題でして、ただ、ここで例で言わせていただくと、防災訓練を毎年やっているんですけど、その中で実際、火事だけじゃなくて災害が来たときにどういったルートで避難誘導だとかするかというのは、この間具体的に担当を決めて実際やったんです。引き続き毎年こういうことはやろうとは思っているんですけど、ただ、マニュアル的なものがあったほうが良いなというふうに考えていますので、これから、内容を詰めて考えたいなというふうに思っています。

藤井委員 それと、もう1点、仮にここが東北のような事態になったときというのは、当然、公民館が建物として残っておれば。市民の方の避難場所には普通はなりますよね、普通考えておれば、そういうときに、現在、公民館の担当のスタッフの方は、その公民館だけのスタッフになるのか、それとも、市全体に対策本部みたいなのが当然できるわけですよ。そのときには、そっちのほうに入られて、必ずしも、現在の公民館のスタッフの方が、それぞれの公民館にということはないわけでしょう。

大関公民館長 防災計画上、公民館は避難場所として位置づけられていないんです。

藤井委員 なるほど。まずね。

大関公民館長 ただ、唯一載っているのは緑センターの宿泊施設があります。そこについては載っているんです。ほかの残りの公民館4館については、避難場所というふうに位置づけられていませんが、ただ、そうは言っても、個人的には二次的な避難場所と考えています。今後、地域安全課のほうでは、避難場所として位置づけたいという考えは持っているみたいなので、もし、そうなった場合は、当然ながら、我々職員はこういったところにいるわけですから、そういった配置になるかもしれません。

藤井委員 言えないわけですね。そうすると、市民が自主避難的に、こんな話、あるかないかわからないですけど、要は、自主避難的に公民館に行った場合、ごめん、帰ってちょうだいというふうにしか言えないわけですか。

大関公民館長 いや、そんなことはないと思います。

藤井委員 ないでしょう。

大関公民館長 そんなことはないです。実際に、計画に位置づけられてはいませんが、我々の考えとしては、避難場所として扱っていいものだという

ふうに私個人的には思っているんです。そういった公共施設というのは、どこでもそうだと思うんです。

藤井委員

なりますよね。

大関公民館長

ですから、受け入れはできると思います。

藤井委員

できますよね。今年の震災のときのJRみたいに、シャッター閉じてしまうことはないわけね。

大関公民館長

それはないです。この間、その話が出まして、帰宅困難者が実際に、本市の本町暫定庁舎というところを使って、何十名かなんかの人を宿泊をさせたんですけど、地域安全課から、東センターがちょうど新小金井の駅が近いものですから、そこを帰宅困難者の場所としたいということで、協議をしたいという依頼を今いただいて、これから協議する予定になっています。どのぐらい泊まれるのか、布団はどうするのかとか、いろんな細かいことを今後考えていきたいというふうに依頼が来ていますので、これから少し進んでいくのかなと考えています。

藤井委員

そうすると、今、委員長さん、小島さん言われたように、何かそういう言葉が欲しいですね。公民館がそういう青写真をつくるとかいう、必要ないですかね。

大関公民館長

防災計画上、公民館がどういったところなんだというような、ある程度考えが出てくると思うので、そうなったときにでもそのときに変えるとかでもいいのかと思います。まだ決まっていないことをこちら側が出してしまうと、そうなってないでしようという話になりかねません。

藤井委員

なるわね。そうすると、おまえ、やれとかね。(笑)

佐々木委員長

防災計画、あるいは市全体で考えるプランに基づいてやっていくわけですよ。

大関公民館長

そうです。

佐々木委員長

だから、それを調整しながらやっていかないとだめなんですよ。

大関公民館長

はい。

宮澤委員

でも、やはり公民館というのは地域に存在していますから、そこが情報源になると思うんですよ。やはり通達をされる一般的な。ほんとうにささいなことでも、そこに行けばどうにかなるんじゃないかなという、ほんとうに庶民的な考えで、やはり情報源の元になると思いますので、ぜひ公民館の活用の方として。

大関公民館長

おっしゃるとおりで、東日本大震災後も向こうの公民館も結構いろいろ利用されていて、公民館というところが少し見直されてきているんです。やっぱり地域の公民館ですから、日頃から地域のきずなを深めて、コミュニティーをしていって、もし何かそういった災害があればそういったところに集まってというような、そういった重要なところだというふうに見直されてきているので、今後、少し変わっていくんじゃないのかなとは考えています。

宮澤委員

大々的な災害訓練が小金井公園でありますので、私も参加してみようと思っていますけれども、やっぱり本町公民館の公園のところが集合場所なんですよ。ですから、公民館と密接していますので、やはり情報をそこから出してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

佐々木委員長

ほかに、どうぞ。

神島委員

よろしいでしょうか。公民館の充実とありますので、比較的今のを入れやすいとすれば、1番、「誰もが気軽に立ち寄り」というところに、何

か災害があった場合にはここへ来れば良いというような、項目を増やさなくても、その辺に1行入れることで文章が変えられてくるかなというニュアンスがする。立ち寄り、緊急の場合においてはそこに身を寄せることができるわけでしょう。そういうことで、今後、その充実を図るため努力するということですから、その辺にちょっと1つ入れていただいで。

小島委員 意見なんですが、そういう方法もあると思うんですが、多分1番って独立した内容のような気がするんです。むしろこんな言い方はいけないかもしれないんですけども、ファジーな方法としては、「検討していく」みたいな入れ方だったら入るんじゃないかなと思うんですけど。震災時の経験を。

神島委員 そうすると、言葉としてはやっぱり7で別に項目を設けることのほうが強いと思うんですよね。どうしてもそれを実際にやりたいという願望があれば。でも、今のところ、おっしゃったように、そこにはないものにやってくれと言われてもといった場合も含めて、結局しようがないということも言えると思うので、そこら辺少し余裕を持たせて。7を入れてそこに1行、「今、検討中である」とか「したいと思っている」とか。

小島委員 いいですね、それ。「したいと思っている」。

神島委員 7になると思うんです。項目は別だと思うんです。だから、あとは役所のほうに任せて。

佐々木委員長 今の意見を踏まえて、検討していただきたいと思います。

大関公民館長 わかりました。

神島委員 検討していただくということでもいいんじゃないでしょうか。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。すいません、時間をオーバーしてしまいましたが、もう少しおつき合いいただきたいと思います。

(2) 来年度の事業について

佐々木委員長 来年度の事業について。これは。

大関公民館長 これ、ちょっと申しわけありませんが、次回の議題にさせていただきます。

山崎庶務係長 平成24年度は、今年度より財政的に厳しくなっておりまして、ここ数年、前年度予算の5%減で組む編成方針だった消耗品費は10%減となり、他の費目も同様に減らされて組まされ、スクラップして新規事業に回せる財源を持ち得ていない課では、例年並みのものしか組めず、新規での目玉事業については、補助金の充当を条件に予算措置されているものに限られてきます。ところが、それも今年度については、他課と折半するかどうかを検討中で、金額を確定できず、事業内容に変更の可能性がある現時点では、詳細がご説明できません。次回の議題にさせていただきます。

小島委員 次回は三者合同会議となり、12月は研究大会となるので、次の定例会は1月ですが。

佐々木委員長 はい。予算が例年になく厳しいとのことですので、粗々に対して委員の皆さんから意見をもらうぐらいのことでも結構だと思いますので、次回でしたいと思います。

(3) 公民館事業の計画について。

佐々木委員長 公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 事業係の渡辺でございます。ちょっとお時間がないと思いますので、今回は資料にまとめました表をごらんいただいて、何か疑問な点とかご意見がありましたら、お出しいただくという方法でやりたいと思いますので、いかがでしょうか。

佐々木委員長 資料の公民館事業の計画というところでございます。7本の事業を計画しておりますので、何かございましたらよろしく願いいたします。

佐々木委員長 よろしいですか。なければ、これについては承認ということで。

(4) 三者懇談会のテーマについて

佐々木委員長 それでは、最後に三者懇談会のテーマについてお願いします。

山崎庶務係長 三者懇談会については、先日、打ち合わせの代表者会議には、藤井副委員長に代表でご出席いただきまして、大体の段取りは決まったんですけども、あとどういう形で、グループ討議にするか、話し合いするかは公運審で決めてくださいということをご説明いただき、皆さんで決めていただくことになっております。

藤井副委員長 新しい委員の方にもまずお話ししておきたいのは、現在、小金井市には社会教育に関する審議会というのが公運審と図書館協議会と社会教育委員の会議との3つの委員会があるわけです。この三者がどこかで共通なテーマなり話題なりで、根っこのところで関係あるような状態になっているわけです。

それで、大分前からだと思うんですけども、この三者が懇談会をやっていたわけです。懇談会というのは、言葉はいいんですけども、意見の言いっぱなし、聞きっぱなしという形になって、何もデータが残らないというところから、たしか去年だったと思うんですけども、年2回やることにし、そのうちの1回は三者合同会議という名前に変えて、議事録も正式に残そうということになったのです。

その会議の運営は、さっき言った公運審、図書館、社会教育委員の会議がそれぞれ1年間ずつ担当して、懇談会を1回、合同会議を1回やっというふうにやっというふうにして、公運審でも年10回公運審の会議があるんですけども、そのうちの1回分を正式な会議として三者合同会議というものに全員が出席するというような形で、去年から始まったことなんです。

それで、今年は公運審が事務局と議長も兼ねて会議を運営するわけです。現実には、来月の25日の金曜日ですね。

山崎庶務係長 金曜日ですね。2時からで、会場は第二庁舎の801会議室になります。

藤井副委員長 2時から市役所の801会議室で、今言った三者が集まって合同会議をやりたいということで、実は下打ち合わせをやったんですけども、時間自体が1時間半ないしは2時間ぐらいなもので、公運審以外の会議体も新しい委員さんが半分ぐらい入られて、全く新人の方が見えるので、普通は短い時間で自己紹介からやりましょうと。それで、三者の委員長さんが自分のところの会議体はこういうことをしているんですよとか、そういうことを全員に知ってもらおうと。その次に、事務局担当の公運審が今日の会議はこうこうこうでということをもう1回確認し合

うと。

それで、前回からこの会議で統一テーマになっているのは、情報ネットワークを構築していきましょうということになっているんですけども、この情報ネットワークというものがむちゃくちゃ範囲が広くて、どこからどこまでが三者なのかも定義づけてないし、何年何月までつくるということも定義づけてないし、この辺、一個一個細かいところをつぶしていったらやらないと、毎年情報ネットワークを構築しましょうで会議が終わってしまう可能性があるんで、ある程度めどをつけたらどうでしょうかという提案を先生のほうから会議に来ている方々に投げかけてもらって、どこが最終時期かを決めたほうが仕事がしやすいような気はしているんです。

これをどうするかは今後事務局の公運審でやっていかないとならないんですけども、情報ネットワークというのは、さっきも言ったように、多分皆さん方も一体どこまでが情報ネットワークの対象になるのかというのが一番大きな疑問だと思うんです。

そういう意味では、一個の案として、公運審と図書館と社会教育委員は、共通した情報のネットワークというものを探ったほうが範囲は狭まるんじゃないかと。一個の情報網があって、これは公運審と図書館はオーケーだけれども、社会教育委員は要らないよという逆のケースが出てくると思うんです。だから、この情報ネットワークは三者が共通しているので、三者合同会議の情報ネットワークに入ろうとか入れようというような、何かそういう具体的な作業を一個ずつ詰めていかないと、いつまでたっても三者による情報ネットワークというのは確立しないんじゃないかと私は思っているんです。

この辺、今日はあまり時間ないんですけども、ある程度のことを皆さん方で考えていただいて、今度の25日にそれぞれでご意見を発表していただく方法も一個あるだろうし、前もって皆さん方からこうこうこうだということを事務局にメールなりファクスで出していただいて、こうこうこうだよというものがあって、会議で公運審はこう考えているんだけど、周りの方はどうですかというような進め方をしようかというのは、ちょっとこれが済んでから、委員長は時間があるというので、詰めようかなと思っているんですけども、とにかく幅の広い話であって、かなり難しい、この問題を言い出した社会教育委員の本川さんのほうも幅が広いねということだけで、どうも聞いてみても前に進んでいないような気もするし、あれもこれもとやってみれば、すごい膨大なものになって、ある意味僕らのところでは手に負えないようなものになってしまうと、何のためにつくったかわからないような状態になるし、ちょっとこのあたり皆さん方も考えてもらって、お知恵をいただきたいなと思っているんです。

そういうことで会議をやって、一番最後に時間があるかどうかは別にして、情報ネットワークに今のところ一番強い関心がある社会教育委員の伊藤さんという方が、かなりご自分であれやこれやされているので、彼から情報ネットワークとは何でしょうかとか、何で必要なのかとか、そういうことを若干レクチャーしてもらってもいいかなという考え方がいいこと。

それと、この三者が公式に合同でやった催し物というのが、今年の9

月の科学の祭典というイベントです。これがある意味反省会的なものをやっていないので、この反省会的なものを25日の会議の中で再確認して、来年どうするかということを決めるのも議題の1つかなと思っているんですけども、まだ最終的に案自体がコンクリートされていないので、これは決まりましたら当然25日までには皆様方のところに開催通知という書類と一緒に連絡を流していきたいなというのが今の現状です。

山崎庶務係長

会議の持ち方についてですが、担当がたまたま今年度は公運審なんです。去年は社会教育委員の会議で、その前は図書館で、図書館でなされたときに、全員が口の字型に並んで、新しい方も古い方も含めてお話をするのはとてもしづらかったというご感想があって、去年の当番の社会教育委員の会議の発議で、グループごとにテーマを決めて話そうとなったのが去年の会議です。話がしやすいだろうということと、新しい方もご意見が出しやすいような雰囲気づくりが大切だという趣旨でした。今回は司会をしていただくのが佐々木委員長になるんです。

佐々木委員長

そうですか。

山崎庶務係長

進めていただくのが委員長になるので、公運審なりの会議の持ち方を提案してもよろしいのではないかとこのころがありまして、会議の持っていく方そのものも皆さんからご意見をいただけないでしょうか。

藤井副委員長

構図ね。出席は約30人ぐらいですよ。

山崎庶務係長

そうですね。

藤井副委員長

各会10名前後見えるので、今まで参加された方はご記憶あると思うんですけども、大体10人ぐらいが3つのグループに分かれてグループ討議をやって、最初にこのグループはこんなことを考えましたというので、しゃんしゃんしゃんで進んでいたんですけども、これを毎回毎回やるのもどうかと。どうぞ。

小島委員

私、大体この会議に出てきました。3年目に入るんですけども、それで、感じたことなんですけれども、今、山崎係長がおっしゃられたことの逆で、グループ分けしたときに、確かに意見が出しやすく、まとめ係の人がそれを発表するんですけども、出席していたことは記憶にあると思うんですけども、もう全然まとまらなかったという記憶があるんです。

私は別に口の字型でもいいと思うんです。ただ、毎回私が思っていたのは、前回なんかは大橋委員長が司会をなさっていましたが、次の会議までに何をしておくということを決めないで次の会議をするものですから、もう1回ゼロのところから一のところから情報ネットワークをどうするかということは何回も繰り返していて、私、正直言って気が短いのか、いらいらしまして、それで意見を言わせていただいたんですけども、やっぱりいつまでに何をしておくということがないと進まなくて、ただ会議が無駄に、せっかくみんな時間をつくって忙しい中集まっていたいて、委員長もすごく大変だと思うんです。

今、藤井委員がちらっとおっしゃっていたように、25日までまだちょっとある程度日数があるから、例えば三者でこんな案はどうだろうかみたいなたたき台みたいなものを出して、佐々木委員長も司会がしやすいような、具体的に目に見える資料があって進めたほうがいいし、そんなに形が立派じゃなくてもいいと思うんですよ。こんな案を持っている

んだけどという新人の委員さんなんかの意見でもいいし、何かそういうふうにして、とにかく私の経験したのは、何で毎回ゼロからやるんだらうという。

神島委員 ほんとうにね。

小島委員 思いませんでした。

神島委員 何にも実りがありませんよね。やっぱり実りのないものは無駄ですからね。どこかで無駄をなくしたほうがいいと思いますね。

小島委員 そう。プロセスを踏んで、お忙しい中、佐々木委員長が引き受けてくださって、いきなり司会でそのときまたゼロからだったらおそらく大変じゃないかなと思っています。

藤井副委員長 おっしゃるとおり、3つに分けるとするのは僕もあんまりよくないと思うんですよ。30人でフリートーキングの規模というのはぎりぎりぐらいですかね。やっぱり30人フリートークはしんどいですよね。

佐々木委員長 参加の仕方によると思いますけどね。ただ聞き役の方もおられると思うんですよね。だから、全員平等に話をするとすれば話はまとまらないと思いますけれども、ただ、今、小島委員がおっしゃったように、何かやっぱりたたき台になるようなだれかのプレゼンテーションとか説明。

神島委員 3人は初めてだから。3グループの会があるでしょう。それが2人か3人ずつに分かれて、それぞれが入るんですよ。それで、フリートーキングをして、まとめるんだけれども。

小島委員 まとまらないんですよね。

神島委員 そうそう。最後に発表して、こんなふうにしましょうか、目的がなく終わるんですよ。また同じようなことをやるので、小島委員がおっしゃったように、多少総括的にこういうことを今回はまとめたとして、少し目的に沿って3つの会でこんなことをテーマに次回はやろうというところまでいくとすごくいいと思うので、その辺、今度は佐々木委員長さんなので、おまとめ役になっていただいて。

佐々木委員長 いや、まずいなと思って、今、聞いていたんですけれども、情報ネットワークの構築というものを出されたというのは、具体的にはホームページか何かを意識されているんですか。

藤井副委員長 最終的にはそうなんですよ。要は僕の意識では、ホームページをつくるまでにどれをホームページに載せるかという、いわゆるホームページをつくるための準備の、要は市民の中にいろいろなネットワークがあるわけですね。これを最終的にはぽんとキーボードを押せばさっと出てくるのが一番いいわけでしょう。そういうデータをつくるための水面下の作業から始めなければならないわけですね。そこをまだやっと一歩か半歩ぐらい行ったもので、この前やったときには、市内にどれだけそんな情報グループがあるかということ調べたところ、山ほどあるわけですよ。

その中で、これはチョイス、これはもういいというふうな作業ができるかどうか。例えばこのメンバーだって、商売の方が見えているわけですよ。商工会の中にネットワークがあるわけですよ。そういうようなものもどうしようかと。出していいものもあるだろうし、これは出さないでというのも当然あると思うんです。そのようなことを一個一個つぶすって、相当な作業だと思うんですよ。

だから、僕もこの会議に過去2年間出てきたんだけれども、一体情報

ネットワークって何というところがまだ私自身の中にもはっきりしてないんですよ。

佐々木委員長 例え先ほど伊藤さんにプレゼンしていただいてもという話があったんですけども、例えば伊藤さんがプレゼンするとなると、どういうふうなプレゼンになるんですか。

藤井副委員長 彼はどのくらいのことをしゃべってくれるんですかね。

小島委員 本人じゃないからわからないです。(笑)

山崎庶務係長 段取りとしては1時間半を想定していきまして、最初の20分を自己紹介という話で、この間はたまたま図書館協議会の委員長がお見えにならなくて、うちも藤井副委員長のご出席で、社会教育委員の本川さんが仕切るような形でお話を進められたんです。なので、やはりグループ分けというか、去年のやり方は社会教育委員の提案なんです。それがご自分たちがいいと思われたからそれを押し進められるような話の進め方で、新しい方が多いから自己紹介から始めましょうねというお話で、全体が1時間半なんですけれども、それが20分ぐらいかしらというお話になって、それぞれの委員会の説明はうちでもまとめをつくりまして、それを皆さんにお配りすることで省略しましょうということと、あと社会教育委員のまとめというものを配って、社会教育委員はということを考えていらっしゃるかわかるように皆さんにお配りしましょうということとで省いて、科学の祭典、最初の20分ぐらいの自己紹介の次に三者合同会議というお話でした。

佐々木委員長 日程を決めて、皆さんの進め方についての案を山崎係長のところにメールで送っていただいて、それを私がいただいて、それをもとに進めることにいたしましょうか。

山崎庶務係長 11月7日(月)くらいまでにお送りいただきましたら、佐々木委員長に転送いたします。

佐々木委員長 それではそのようにお願いいたします。

本日の審議会は、終了いたします。お疲れ様でございました。